

懲罰委員会

委員一覧（10名）

委員長	鈴木 宗男（維新）	野上 浩太郎（自民）	舟山 康江（民主）
理事	牧野 たかお（自民）	松山 政司（自民）	井上 哲士（共産）
	佐藤 正久（自民）	水岡 俊一（立憲）	
	世耕 弘成（自民）	横山 信一（公明）	（会期終了日 現在）

（１）審議概観

第211回国会において、本委員会に付託された懲罰事犯の件は2件であり、それぞれ、国会法第122条第2号による公開議場における陳謝の懲罰を科すべきもの、国会法第122条第4号により除名すべきものと決定した。

〔懲罰事犯の件の審査〕

議員ガーシー君懲罰事犯の件は、ガーシー君が議院運営委員会理事会の了解を得ないまま海外に滞在し、正当な理由がなく今期国会の召集に応じなかったため、議長から国会法第124条に基づく招状が発出され、これを受け取った日から7日が経過したにもかかわらず、なお故なく本会議に出席しなかったことから、2月8日、議長により本委員会に付託されたものである。

委員会においては、議長から本件付託について説明を聴取し、議長の説明に関連して、議院運営委員長から議院運営委員会理事会の経過について説明を聴取した後、本人代理議員から弁明を聴取した。次いで、委員外議員の意見表明の後、討論において、自由民主党、立憲民主・社民、公明党、国民民主党・新緑風会及び日本共産党の理事又は委員から、それぞれ、ガーシー君に対し国会法第122条第2号による公開議場における陳謝の懲罰を科すべきであるとの意見が述べられた。次いで採決の結果、全会一致をもって、議員ガーシー君に対し、国会法第122条第2号による公開議場における陳謝の懲罰を科すべきものと決定された。

議員ガーシー君懲罰事犯の件は、ガーシー君が、2月22日の院議に基づき、懲罰委員会起草の陳謝文を朗読し、公開議場における陳謝の意を表することを議長によって命ぜられていたにもかかわらず、3月8日の本会議に同君が出席しなかったため、議長において、同君が院議に従わず、院内の秩序を乱すものと認め、本委員会に付託されたものである。

委員会においては、委員長から付託の経緯を報告した後、本人代理議員から弁明を聴取し、関係者に対し尋問を行った。次いで、委員外議員の意見表明の後、討論において、自由民主党、立憲民主・社民、公明党、国民民主党・新緑風会及び日本共産党の理事又は委員から、それぞれ、ガーシー君を国会法第122条第4号により除名すべきであるとの意見が述べられた。次いで採決の結果、全会一致をもって、議員ガーシー君を国会法第122条第4号により除名すべきものと決定された。

(2) 委員会経過

○令和5年2月10日(金) (第1回)

○議員ガーシー君懲罰事犯の件について議長尾辻秀久君から説明を聴いた。

○令和5年2月21日(火) (第2回)

○議員ガーシー君懲罰事犯の件について議院運営委員長石井準一君から発言を、本人代理浜田聡君から弁明を聴き、討論の後、議員ガーシー君に対し国会法第122条第2号による公開議場における陳謝の懲罰を科すべきものと議決した。

○令和5年3月14日(火) (第3回)

○議員ガーシー君懲罰事犯の件について本人代理浜田聡君から弁明を聴き、関係者議員浜田聡君に対し尋問を行い、討論の後、議員ガーシー君を国会法第122条第4号により除名すべきものと議決した。